言語幻聴・幻視及び妄追想を示した一症例について

昭和38年9月16日受付

信州大学医学部神経科
(主任：西丸四方教授)
宮坂雄平

Über Gehörshalluzinationen, Gesichtshalluzinationen und Trugerinnerungen
(Eine Kasuistische Untersuchung)

Yūhe Miyasaka
Nervenklinik, Schinschu Universtät, Matumoto
(Direktor : prof. Dr. Schiho Nischimaru)

I

幻覚・妄想は，精神医学に於ける最も重要な問題の一つであり，これに関する研究も極めて多い。この小論に於ては，或る言語幻聴及び幻視は妄追想に属し，かつその部分的表現であり，又妄追想にも言語幻聴の場合と同様に，「賦活性」が認められるとゆう一症例を報告する。

II

さて，我々は次に述べる如き3要旨の研究結果を既に報告した。

1．幻聴は，患者が主張する過去のある時点に，実際に体験されたものであると，一般に無条件に信じられている。しかし，これは無条件に信ずべきでなく，あくまでも仮定である。そこで之を仮定として措いた上で，或る時点に体験されたと訴えられる幻聴を経過的に観察した。その言語幻聴とその当時の状況とを追想させ，その間診の短時間の間に，幻聴についての供述の動揺性が観察され，更にその動揺性を引きおこす諸因子が吟味され，之に引き続いて更に，その動揺性と病状との相互関係を長期間観察された。その結果「(1) 過去のある時点に実際に，体験したと主張される幻聴の言葉が，現在今耳に聴える如く，(2) 今耳に聴えるから，あの時に聴いたのは確かだ，とゆう確信が支配的になる。(3) 同時に不安な恐慌状態に陥らせ全人格を支配する」とゆう3特徴をもつ特別な体験が，(幻聴を追想させた時に) 生ずる事を知つた。この体験を「賦活体験」と名づけた。この賦活体験の出現の難易は，病状と平行する。又此の賦活性如何が，言語幻聴の供述変化に多大の影響を与えている。

2．妄追想を詳細に調査すると，丁度幻聴が知覚性を漸減し，偽幻聴となるに似て，妄追想は，その理想的な記憶性を失つて，いわば偽妄追想と呼び得るようになる事が解る。更に患者にその妄追想の内容を形成している架空の事件を思い出させると，患者は屢々その架空の時の声を現在聴く。即ち妄追想は遂には偽幻聴と区別がつかなくなる事が屢々ある。此の事実から，ある偽幻聴は妄追想えと，またある偽妄追想は幻聴えと，互に接近し連らなつていることが確められる。即ち妄追想と幻聴との著明な近縁関係が注目される①。

3．前述の1の如く仮定した際に，過去の一定時刻の一つの言語幻聴の供述が，間診の都度，規定概念上余りにも根本的に種々に変り，一つの限定された名称をつけることが，不可能（記述不能性）な場合である。若し此の際に，前述の賦活性及び邯鄲性(註)が備わるならば，その幻聴は決して患者の述べる時刻に存在したものではない。前述の仮定は覆る。即ちその言語幻聴は，患者がその幻聴を問題にするその都度にのみ存在するものである②。

この一連の研究の上に立ち，妄追想・言語幻聴及び幻視を主症状とした一症例に就て，詳細に調査した結果，注目すべき事実が認められた。

III

症例　五○嵐○子，21才，女子

生活史ならびに既往歴：新潟県某町の旧家に4女として生れた。異母姉が3人あつたが，彼女等は早く嫁

(註)　邯鄲性とは，幻聴が「邯鄲の夢」の如く瞬時に与えられるにも拘らず，長時間要すべき内容の人声を聴くとゆう「時間的矛盾性」を指摘する概念である③。

ぎ，患者は中学生頃以降，両親と3人暮しを続けた。高校を上位で卒業し，その後3年間高等洋裁学校に通学し，38年3月卒業した。性格は温和で従順また小心と皆から言われている。

家族歴：姉1人が行方不明の他に記すべき精神的負因はない。

現病歴：37年秋頃から身体的に疲労が見られ，仕事に身が入らず，時に独りで思い出し笑いをしていた。38年1月外出中大雪に見舞われて，苦労して帰宅したが，それ以降目立つて動作が鈍くなり，空笑を交えた無為の生活を送る様になつた。家人が精神科を訪れる様に励めても，拒み続けていた。漸く姉の説得により，38年4月信大神経科を受診した。

初診時：顔貌は弛緩性，意欲は減退し無為状態，異常体験として幻聴・妄追想がある。内科学的神経学的に異常なる所見は認められない。診断は精神分裂病である。

患者は次の如く述べた。

「私は子供の時に，明治天皇に会つたことがあります。明治天皇は私達親子3人で寝ているところへ，こつそり入つて来られました。母は私に，『この人がおじいさんですよ』と，言いました。私は『こんな立派なおじいさんがいるの？，だつこして』と，言いました。おじいさんは母に，『部屋が少しよごれていますね』と，おつしやいました。母は言いわけの様に何か言いました。その言葉を具体的には憶えていません。おじいさんが母に，『なかなか苦労しますね』と，おつしやいますと，母は『私はこの子さえいれば』と言ました。その時，おじいさんは母の様子をみて『はつ』とした様子をなさいました。私もその空気を感じて，母とゆうものは，こおゆうものかな，と思いました。それから私は，眠る薬（(註) 麻酔薬の意）を誰かにかがされました。おじいさんは母に，『これから私は乞食のまねをする。戸棚にパンとスルメを入れて置くが，この子はどちらをくれるかね。きつとパンをくれるでしよう』とおつしやいました。私はその事を聴いていました。眠りからさめると変な人がいたので，その人を追いかけて外へ出たら，髪髭ぼうぼうの乞食がいました。『何か恵んで下さい』と言いましたので，私は戸棚へ行つて，パンとスルメとどちらをやろうか考えて，スルメを持つて行きました。私は先刻おじいさんが話すのを聴いていましたので，それをかわして（(註) 反対の意）持つて行きました。乞食はギヨとしていました。此の事は話の糸口さえつかめば思い出せます。だんだん当時のことがはつきりしてきます。今迄忘れていたことを，はつきり思い出します」と。

Ⅳ

さて，上記の供述紹介は，その個々の速記に過ぎない。そこでその経過状況を更に詳細に調査し続けると，次の如き注目すべき事実が認められた。即ち，患者が外見上の Kritik を示して，「『明治天皇がおじいさんです』とゆうのは誤りです。そんな事はありません。」と述べて，嘗ての妄追想を一見否定する様な状態に在る際，更に次の如き事実が認められた。即ち，妄追想の内容をなした主題に話を向け続けると（追想させ続ける）④と，Kritik は崩壊し，先刻の如き否定（主題否定）は肯定に変じてしまう。その際，患者は次の如く陳述する。

「明治天皇は，おじいさんだと思います。母が『この人がおじいさんだよ』と言いました。先生にその事を話していると，だんだん昔のことを，はつきり思い出します。脳裡に出て来ます。はつきりしてきます。頭の中にその時の情景が浮かびます。ありありとしてきます。物によつては，見える如くはつきりしてきます（妄追想性賦活体験）。映画の様に出ます。映画の場面で自分が演技しているのを見聞きするのではなくて，すつかり自分が昔の子供の時にかえつてしまいます。そこに出てくる人は動きます」。主治医が「本当に見えるのですか」と問うと，患者は次の如く述べる。「眼の奥に見えます。色もあります。だんだんと昔の事が，はつきりと見えて来ます。眼の奥に見えます。実際の風景と同じ位はつきりしています（幻視性賦活体験）。母やおじいさんの言つた言葉，『この人がおじいさんだよ』，『こんな立派なおじいさんがいるの？だつこして』，『部屋が少しよごれていますね』，等とゆう言葉が，頭の奥で，かすれた声で響きます。その情景の中に残つています（言語幻聴性賦活体験）。私が，子供の時の事を先生にお話しする時は，私は，子供の時の事を考えて，それが眼の奥に見えるまゝ，聴えるまゝ言うのです。今迄で忘れていて，思いつかなかつた事も出て来ます（賦活体験時の妄追想の増殖）。だから明治天皇はおじいさんです。前にお話しした事は本当です」，と述べた。この問診中患者は「その話はやめて下さい。身震するほどいやです」，と訴え，寡黙的になり疎通性が失なわれる事が屢々あつた。

症状が改善されるにつれて，「『明治天皇が，おじいさんだ』とゆうのは誤りです」，とゆう Kritik が生じ，これと平行して，妄追想性賦活体験も生じ難くなり，また妄追想も spontan には生じなくなつた。この状態の時に，患者は次の如く述べた。

「『明治天皇が私のおじいさんだ』，と言つたあの事

を，思い浮べる時に限つて，その事がだんだん眼の奥に見える様に，又聞える様になります。（病状が）悪かつた時には（その事を考えると），すぐに情景がわかつたり，見えたり，聴えたりしました。現在は，その様に直ぐではありません。見えたり聴えたりする様になる迄には，以前に較べて，時間がかゝります。また，見えたり聴えたりしても，それは，はつきりしなくなりました。声もたとえ聴える様な雰囲気になりはしても，直ぐ消えてしまいます。しかし子供の時の情景が，わかつたり見えたり聴えたりする時は，その事は本当だと思います」と。

患者はこの症状経過を次の如く図示した。

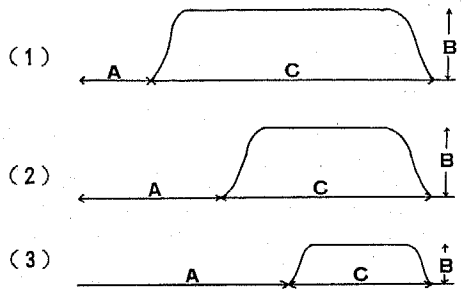

A）　解発時間
B）　確信（記憶が正しとゆう）の強さ
C）　持続時間

Ⅴ

その後，患者は良好な経過をとり，斯様な異常な記憶（妄追想）と，日常の普通の記憶との差異を，多少とも比較し得る様になり，その差異を自ら認めた。患者が，それについて述べたところを纒めれば，次の如くである。

（1）斯様な異常記憶（妄追想）は，特別にはつきり思い出される。例えば，昨日の事柄の記憶よりはつきり情景が出る。眼に見える，聴える迄になる。（2）その過去の中に，現在今自分が入つてしまう。（3）妄追想の記憶は，記憶形式そのものが恐ろしい。それに較べれば，普通の記憶は，全てが平和な記憶である。（4）情景の浮かぶ程度（賦活性の解発難易）は，妄追想の内容をなす事件（主題）如何によつて左右される。

この患者には，前記内容の妄追想の他に，種々の内容の妄追想が見られた。そしてその際に，そのどの内容の妄追想にも，前記賦活性が認められた。しかも，それは病状と平行して，その賦活体験の解発難易が認められた。

Ⅵ（考　察）

1. この供述に見られる様な架空事件の追想症状は，妄追想と一般に言われている。Jaspers は，妄追想の特徴として，3標識を掲げている⑤。その標識の1つ「忘れていたことに思いつくとゆう事を意識している」，とゆう標識は，此の症例にも認められる。しかし Jaspers の他の標識，即ち「当時異常な意識状態にあつたとゆう感じを持ち」，また「当時意志のない道具で，何もすることが出来なかつたとゆう印象をもつ」，とゆう2標識は，この症例には認められない。患者は，一時的に誰かに眠らされたと述べるが，他の大部分は，正常な意識状態にあつたと感じており，決して Jaspers の標識の如く，当時異常な意識状態にあつたと感じていない。又当時患者は，自らの意志で行動し，対話していて，決して作為的印象をもつていない。

2. 患者が妄追想の主題を否定し，一見した所では，Kritik が存在する状態に在る際，嘗ての主題を追想させ続けると，Kritik は容易に崩壊し，前言をひるがえし，再びその主題を肯定するに到る。此の様な際には，その妄追想は記述不能となるが，その様な供述の動揺を生ぜしめている原因は，賦活体験の発生によるものと思われる。

3. Kritik 崩壊の際に，（1）患者は妄追想の内容をなした主題を，脳裡に出てくる如く強く思い出す。また，（2）現在今自分が当時の子供の時にかえつてしまう様になる。また，（3）その時不安な恐慌状態に陥る。即ち記憶体験のみでなく，知覚体験が併存する。その事は既報の言語幻聴性賦活体験の場合と全く同一である。上記体験は，妄追想性賦活体験と呼び得ると思われる。

4. 妄追想性賦活体験の場合と同様，Kritik 崩壊の際に，患者は，妄追想の視覚的内容の記憶部分が，見える様になる。即ち，「おじいさんに会つた時の情景が見える。今思い出が見えるから，あの時の事は確かだ」，と不安状態に陥る。これは妄追想の内容の視覚的部分が解発されて生じた，幻視性賦活体験と呼び得ると思われる。

5. 我々の患者が，その妄追想の主題の中から，聴いたと妄追想する言語のみについて訴える場合があつた。その際には，此の患者の全体としての妄追想を前以て知らぬならば，それは一般の分裂病の言語幻聴⑥と区別出来ない。その様な幻聴的な訴えに対して，患者が一見 Kritik を示す状態に到つた時，患者にそれを続いて追想させると，Kritik は崩壊する。その際に患者が体験する賦活体験は，「（1）嘗ての言葉が現

在頭の奥で，ひびき，（2）今頭の奥でひびくから，あの時に聴いたのは確かだとゆう確信が強くなる。更に，（3）その時不安な恐慌状態に陥る」，とゆう特徴を備えている。之は，前記Ⅱの1で示した幻聴の賦活体験と全く同一であると思われる。

6. 妄追想の賦活体験時には，既に一度訴えた内容のみでなく，「今まで忘れていて，思い付かなかつた」，と言う前置きをして，全く新しい内容を思い出す。当時の事柄が，見えたり聞えたりする様になる内容のマザマザとした増殖である。即ち賦活体験が生じている際，妄追想を次から次へと創り出している。妄追想の増殖と呼び得るものと思われる。

7. 症状が改善されるにつれて，賦活体験は生じ難くなる。即ち賦活体験の解発時間は，延長し，持続時間は短縮する。又確信の程度は弱化の傾向を示す。此の関係は言語幻聴の場合の賦活体験と全く同様である。

8. 異常記憶（妄追想）と正常記憶の差異は，前記Ⅴに掲げた諸性格の差が見られる。その性格は，言語幻聴の賦活体験（(註)前註Ⅱの1）の特徴に，非常によく似ている。

9. さて，前述の如く患者が，妄追想をただ「一系列の件」として，その筋書きを物語る際には，それは一般妄想の如くである。しかし若し患者が，その妄追想の全体の中の一部，即ち，聴いたと妄追想する言語のみについて，しかもその知覚性について訴える際には，それは言語幻聴の如くである。その訴えを幻聴の基準に照らせば，全ての点で幻聴の条件に合致する。それを決して幻聴でないと否定することは出来ない。又両者の賦活体験に於ても同様である事は前述の通りである。その賦活体験は，言語幻聴の賦活体験（(註)前記Ⅱの1）と区別出来ない。同様な事が，本例で見られた幻視の場合にも言える。以上のことから，ある言語幻聴及びある幻視は，決してただ妄追想の系列に近縁であるのみでなく，むしろ之に属し，かつ，その部分的発現であると思われる。

10. 妄追想の賦活体験が生じ，支配する際のみ，患者は妄追想の主題を問題にする。ある言語幻聴が，その都度にのみ体験されが②のと全く同様に，妄追想はその都度にのみ，マザマザとし，訴えられる。その訴えを，外部から見るならば，一般妄想の如く見える。しかし実際は，その賦活体験が生じたその都度にのみ，強く体験されるものであると思われる。

Ⅶ

要約すると，此の症例では，

1. 妄追想に，既報の言語幻聴の場合と同じ賦活体験が認められる。

2. 妄追想性賦活体験には，記憶体験のみでなく，知覚体験が併存する。その事は，既報の言語幻聴性賦活体験の場合と全く同一である。

3. 妄追想性賦活体験発生時には，新たな妄追想が増殖する事が認められる。

4. i. 患者がただ「一系列の事件」として，その筋書きを物語る際には，所謂一般妄想の如くである。ii. 患者が聴いたと信ずる言語のみについて，しかもその知覚性について語る際には，言語幻聴の如くである。之を幻聴基準から区別出来ない。iii. 賦活体験に於いても同様，言語幻聴の場合の賦活体験と区別出来ない。

5. 之等1，2，3，4から，この妄追想にも，i. 賦活性があり，ii. 妄追想の件を問題にするその都度，賦活体験を体験する。iii. ある言語幻聴及びある幻視は，ただ妄追想の系列に近縁であるのみでなく，むしろ之に属し，かつ，その部分的発現である。

文　献

①新海安彦：精神経誌　63，427　(昭36)
②新海安彦：精神経誌　65，373　(昭38)
③大槻文彦：大言海　1，712　(昭26)
④Fischer u. Welke: Arch. f. Psychiatr., LXXVI 143 (1926)
⑤ヤスペルス：精神病理学総論　上，(昭34)
⑥Schneider, K.: Kliniche Psychopathologie (1959)